

# 東アジア文化都市 2015 新潟市 青少年交流事業実施要綱

平成 27 年 6 月 4 日策定

## (趣旨)

第 1 条 この要綱は、東アジア文化都市事業の趣旨に則り、東アジア域内の相互理解・連帯感の形成を将来に渡って促進するため 2015 年の日中韓の東アジア文化都市間で行う青少年交流事業(以下「青少年交流事業」という。)の実施及び参加について必要な事項を定めるものとする。

## (定義)

第 2 条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 高校等 高等学校、特別支援学校(高等部)、高等専門学校(第 1～第 3 学年)及び専修学校(高等課程)
- (2) 高校生 事業実施時点において新潟市内の高校等に通学している生徒または新潟市内に在住し高校等に通学している生徒

## (事業概要)

第 3 条 「東アジア文化都市 2015 新潟市」実行委員会(以下「実行委員会」という。)は、高校生を公募・選考し、一定の費用負担の下、次の各号に掲げる青少年交流事業に参加させるものとする。

- (1) 日本・新潟市開催 平成 27 年 7 月 27 日(月)～30 日(木) 予定
- (2) 中国・青島市開催 平成 27 年 8 月 4 日(火)～8 日(土) 予定
- (3) 韓国・清州市開催 平成 27 年 7 月 30 日(木)～8 月 3 日(月) 予定

## (参加要件)

第 4 条 青少年交流事業に参加できる者は、次の各号に掲げる要件をすべて満たす高校生とする。

- (1) 文化を通じた国際理解・国際交流に関心を持ち、海外とりわけ東アジアの地域との相互理解と友好親善に寄与する意欲があること
- (2) 1 週間前後の海外渡航を含む交流プログラムの参加に支障のない健康状態であること
- (3) 本事業の趣旨を理解し、適切に集団的行動を行い、事業の実施に支障を及ぼさないものであること
- (4) 学校長の推薦及び保護者の同意が得られるものであること
- (5) その他実行委員会が必要と認める条件等に従うこと

## (費用負担)

第 5 条 実行委員会は、青少年交流事業の参加に必要な経費のうち次に掲げる経費を負担するものとする。

- (1) 新潟市開催分 集合から解散までの移動費、宿泊費、食事代及び傷害保険料
- (2) 青島市及び清州市開催分 国際航空運賃(往復)、空港税、燃油サーチャージ、出国時手続

諸費用、市内集合場所から出国する国際空港までの国内交通運賃(往復)、渡航先での移動費、宿泊費、食事代及び傷害保険料

- 2 前項の費用には、査証(ビザ)または旅券(パスポート)の取得手続に関する費用、事業実施期間中の小遣い及び自宅から市内集合・解散場所までの交通費は含まない。

(公募)

第6条 東アジア文化都市青少年交流事業に参加しようとする高校生は、別に定める要領により、申込書に必要な書類を添えて実行委員会に提出するものとする。

(選考)

第7条 実行委員会は、参加希望者について参加への意欲や事業への理解、適正等について審査し、参加者を決定するものとする。

- 2 実行委員会は、選考にあたっては、必要に応じて第三者の意見を聞くものとする。
- 3 実行委員会は、参加者に対し必要と認めるときは、事業の目的を達するため必要限度内の条件を付することができる。
- 4 実行委員会は、第1項の定めにより参加の可否を決定したとき及び前項の定めにより条件を付する場合は、決定事項及びその他必要な事項を申込者に書面で通知するものとする。

# 東アジア文化都市 2015 新潟市 青少年交流事業参加者募集要領

平成 27 年 6 月 4 日策定

## 1 趣旨

この要領は、2015 年東アジア文化都市事業の一環として実施する青少年交流事業に参加する高校生の募集について必要な事項を定めるものです。

## 2 東アジア文化都市について

東アジア文化都市事業は、日中韓文化大臣会合の合意に基づき、東アジア域内の相互理解・連帯感の形成を促進するとともに、東アジアにおける多様な文化の国際発信力を高めていくことを目的に、日中韓 3 か国の開催都市において、文化を通じた交流や多様な文化イベントなどを実施する国家的プロジェクトです。

2015 年は、中国・青島市、韓国・清州市とともに日本の代表都市として新潟市が選定され、各都市におけるイベント及び都市間の文化芸術の交流事業を実施しています。

## 3 事業概要

青少年交流事業は、2015 年の日中韓の東アジア文化都市である新潟市、青島市、清州市の 3 都市間で相互に青少年を派遣し現地の青少年を交えて文化を通じた交流プログラムを実施することで、自都市の文化の独自性や東アジアの文化の共通性を認識して価値を共有するとともに、未来を担う若者同士の相互理解や連帯感を深化させ、平和・共生・交流の関係づくりの基礎とすることを目的に実施するものです。

## 4 実施内容

開催都市	新潟市	中国・青島市	韓国・清州市
交流活動及び宿泊の場所	新潟市内各所 (市内ホテルほか農業体験施設アグリパーク等に宿泊)	青島市内各所	清州市内各所
実施期間	平成 27 年 7 月 27 日(月)～30 日(木) 予定	平成 27 年 8 月 4 日(火)～8 日(土) 予定	平成 27 年 7 月 30 日(木)～8 月 3 日(月) 予定
実施内容	水と土の芸術祭作品鑑賞、農業体験、マンガ・アニメ体験等	伝統文化体験等	韓国料理体験、筆を用いた筆記体験等

※いずれの都市の交流活動においても、3 都市の生徒が揃って参加します。

## 5 募集人数

各都市 15 名 (計 45 名)

## 6 参加要件

青少年交流事業に参加できるのは、事業実施期間において次の（１）～（６）のすべてを満たす高校生とします。

- （１）下記アまたはイのいずれかに該当する生徒
    - ア 新潟市内の次のいずれかの学校（総称して以下「高校等」という。）に在学している生徒  
（ア）高等学校 （イ）特別支援学校（高等部） （ウ）高等専門学校（第１～第３学年）  
（エ）専修学校（高等課程）
    - イ 新潟市内在住で高校等に在学している生徒
  - （２）文化を通じた国際理解・国際交流に関心を持ち、海外の国や地域との相互理解と友好親善に寄与しようとする意欲があること
  - （３）本事業の趣旨を理解のうえ集团的行動ができ、期間中、健康に交流活動を行うことができること
  - （４）参加について保護者の同意があること
  - （５）在籍する高校等の長から推薦が得られること
  - （６）その他、事業実施及び成果発表等に積極的に協力すること
- ※ 中国語・韓国語のスキルは要件としません。（引率者、通訳等が同行します。）

## 7 経費負担

「東アジア文化都市 2015 新潟市」実行委員会（以下「実行委員会」という。）と参加者との経費負担区分については以下のとおりとします。

- （１）実行委員会が負担する経費
  - ア 新潟市開催の場合  
集合から解散までの移動費、宿泊費、食事代及び傷害保険料
  - イ 青島市または清州市開催の場合  
国際航空運賃（往復）、空港税・燃油サーチャージ・出国時手続諸費用、市内集合場所から出国する国際空港までの国内交通運賃（往復）、渡航先での移動・宿泊・食事等に要する経費及び傷害保険料
- （２）参加者が負担する経費  
査証（ビザ）または旅券（パスポート）の取得手続に関する費用（新潟市開催の場合は必要ありません）、事業実施期間中の小遣い、自宅から市内集合・解散場所までの交通費及び任意に加入する保険料など、実行委員会負担経費を除く経費

## 8 応募方法

次により応募してください。なお、応募後のキャンセルは認められませんのでご了承ください。

- （１）提出書類
  - ア 東アジア文化都市 2015 新潟市 青少年交流事業申込書（第１号様式）
  - イ 学校長の推薦状（第２号様式）
  - ウ 青少年交流事業参加に関する 400 字以内の小論文（第３号様式）  
必ず生徒本人が作成し、次の観点をいずれも踏まえて記述すること  
（ア）国際理解・国際青少年交流に関心を持った理由（応募理由）

- (イ) 青少年交流事業を通して学びたいことについて
- (2) 提出方法 特定記録郵便にて提出してください。
- (3) 提出期限 平成 27 年 6 月 25 日 (木) 必着
- (4) 提出先 〒951-8550 新潟市中央区学校町通 1 番町 602 番地 1 新潟市文化政策課内  
「東アジア文化都市 2015 新潟市」実行委員会事務局

## 9 選考方法

提出書類に基づき審査し、参加者を選考・決定します。

- ※ 選考の結果は、平成 27 年 7 月 10 日頃までに通知します。
- ※ 参加決定者を対象に、交流事業参加前に保護者等説明会及び参加者オリエンテーションを実施します。日程については選考結果通知に記載します。
- ※ 青島市及び清州市の事業への参加者には、直ちに旅券（パスポート）をご用意いただきます。（旅券交付には申込から最短で 1 週間程度要します。詳細は決定通知時にお知らせします。）

## 10 感想文の提出及び成果発表への協力

青少年交流事業を修了した生徒は、修了後 30 日以内に、800 字程度の感想文を提出してください。様式は A4 版の用紙を使用するほかは自由とし、Microsoft Word による電子データでの提出も可とします。（参考様式あり）

このほか、事業参加者は、事業実施時の画像・映像の使用などを含め、広く市民に成果を発表することにご協力いただきます。

## 11 事業参加の取消

次の場合、青少年交流事業参加の決定を取り消す場合があります。

- (1) 申込者が偽りその他不正の手段により申込を行ったとき
- (2) 参加要件または参加決定に付した条件を満たさないとき
- (3) 青少年交流事業の開催が止むを得ず中止となった場合

## 12 その他

本事業の要綱類及び申込等に必要な各種様式は、次のウェブサイトからダウンロードしてください。

「東アジア文化都市 2015 新潟市」公式ウェブサイト <http://culturecity-niigata.com/>

- ※ 提出書類は返却しません。提出された個人情報、青少年交流事業の選考、運営、成果発表に必要な範囲内でのみ利用します。

## 13 申込書類等の提出・応募に関する照会先

〒951-8550 新潟市中央区学校町通 1 番町 602 番地 1

「東アジア文化都市 2015 新潟市」実行委員会事務局（新潟市文化スポーツ部文化政策課内）

電話：025-226-2554 Fax：025-230-0450

電子メール ea.bunka@city.niigata.lg.jp

第1号様式

東アジア文化都市2015新潟市 青少年交流事業申込書																			
申込者	ふりがな			生 年 月 日 等	年 月 日 ( 歳)														
	氏名																		
	現住所																		
	在学 学校名等	学校名・課程・学年		(転)入学	年 月														
			卒業予定	年 月															
海外渡航経験 (複数ある場合は 主なもの)	渡航先国・市	期間	目的																
パスポートの有無※	該当に○印記入 有り 無し	有りの場合のパスポートNo.		パスポートの有効期限  年 月 日															
参加希望の 都市・順位	<p>(希望する開催都市の希望順位を記載してください。全体の応募状況によっては複数都市参加できる場合もあります。) ※参加を希望しない都市については、空欄で提出してください。</p> <table style="width:100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 10%;">日本</td> <td style="width: 15%;">新潟市</td> <td style="width: 15%;">希望</td> <td style="width: 15%;">第</td> <td style="width: 15%;">位</td> </tr> <tr> <td>中国</td> <td>青島市</td> <td>希望</td> <td>第</td> <td>位</td> </tr> <tr> <td>韓国</td> <td>清州市</td> <td>希望</td> <td>第</td> <td>位</td> </tr> </table>				日本	新潟市	希望	第	位	中国	青島市	希望	第	位	韓国	清州市	希望	第	位
日本	新潟市	希望	第	位															
中国	青島市	希望	第	位															
韓国	清州市	希望	第	位															
<p>東アジア文化都市2015新潟市青少年交流事業に、関係書類(学校長の推薦状、小論文)を添えて申し込みます。青少年交流事業に参加するにあたり、健康状態に問題はありません。主催者などによる事業の安全・円滑な実施のための指示等に従い、集団の一員としての自覚をもって行動します。感想文の提出、活動風景の報道や発表など、事業成果発表に全面的に協力します。申込内容に事実と異なる記載はありません。</p> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p>(宛先)「東アジア文化都市2015新潟市」実行委員会会長</p>																			
<p>保護者</p> <p style="text-align: center;">募集要領の内容を理解し、上記申込者の青少年交流事業への参加に同意します。</p> <p>氏名 _____ 印 _____ 申込者との続柄 _____</p> <p>現住所 _____</p> <p>電話番号 _____ 緊急連絡先(電話番号) _____</p>																			

※パスポートをお持ちでない方または有効期限の短い方は、参加決定後速やかに取得または更新していただく必要があります。

## 学校長の推薦状

平成 年 月 日

【提出先】「東アジア文化都市2015新潟市」実行委員会会長

学校名

学校長名

印

下記生徒は、「東アジア文化都市2015新潟市」実行委員会が実施する青少年交流事業に応募するにあたり、その事業趣旨を理解しているとともに、将来の国際交流へ貢献が期待でき、かつ責任ある行動をとることができる人材であるため、同事業に参加することを推薦します。

(ふりがな) 氏名	所属学科等	第 学年	科 組
--------------	-------	------	-----

推薦理由	(記入必須)		
特記事項	(記入随意)		

### <注意事項>

- ①本推薦状記入後は、学校名・生徒氏名を記入した封書に入れ、封をしたうえで本人にお渡しください。
- ②各項目の記入内容例
  - 【推薦理由】国際交流・文化芸術活動の経験・実績、学業や部活動への積極性など、生徒の経験・実績や取組姿勢がわかる項目(記入必須)
  - 【特記事項】外国語(中国語・韓国語以外の言語を含む)のスキル、その他特記すべき事項がある場合(記入随意)
  - 【学校長様へ】将来国際交流に貢献できる若者を一人でも増やすために、有望な生徒の推薦をお願いいたします。

